

北海道循環資源利用促進税事業の検討に関する報告書【概要版】

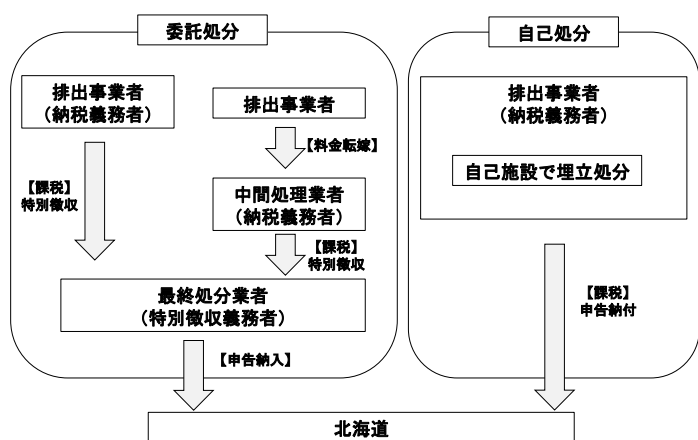
1 検討にあたって

- 平成18年10月 北海道循環資源利用促進税条例の施行
- 平成23年、平成28年 循環税事業に関する検証・検討を実施
- 令和2年11月～ 「循環資源利用促進税事業検証懇話会」を設置し、検証・検討(計4回)

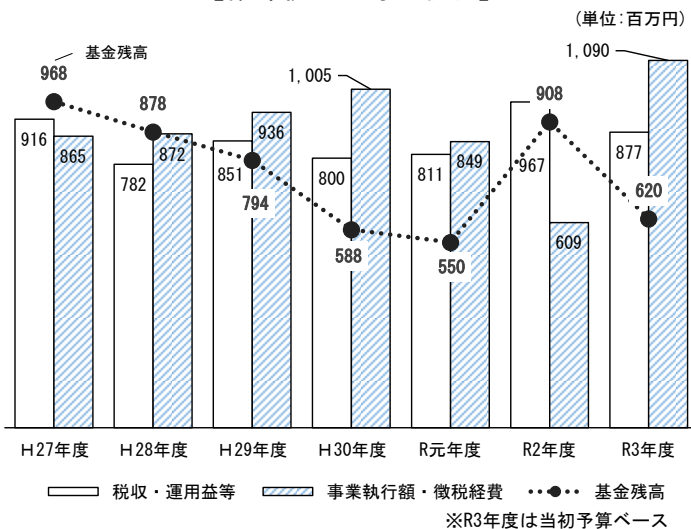
2 循環税の現状

- 循環税導入の役割は「産業廃棄物の排出抑制等への動機付け」、「循環型社会の形成促進」
- 税収は8億円前後で推移。執行額等は概ね9億円前後で推移していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により減少し、基金残高は増加。

【課税の仕組み】



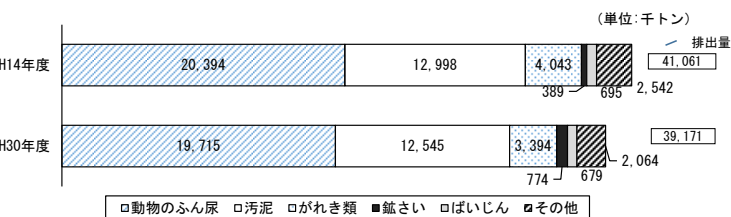
【循環税収入等の状況】



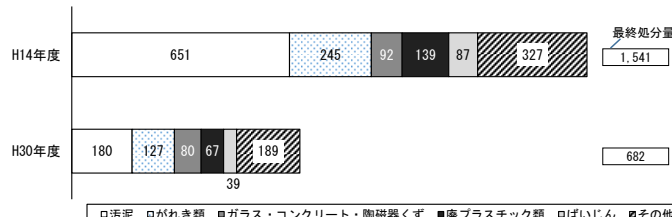
3 税導入前後における産業廃棄物の状況等

- 排出量 [H14] 41,061千トン → [H30] 39,171千トン **1,890千トン (▲4.6%) 減少**
- 最終処分量 [H14] 1,541千トン → [H30] 682千トン **859千トン (▲55.7%) 減少**
- 再生利用率 [H14] 51% → [H30] 57% **6ポイント 増加**

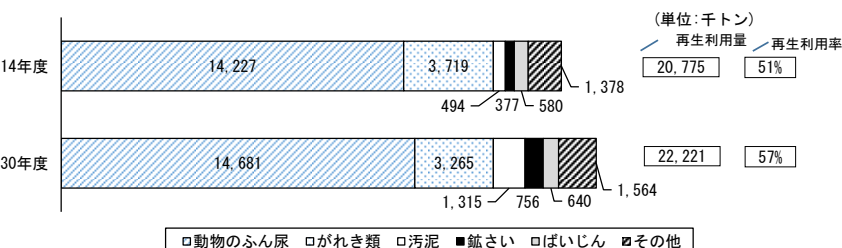
【排出量の種類別推移】



【最終処分量の種類別推移】



【再生利用率の種類別推移】



【道循環社会形成推進基本計画(第2次)の達成状況】

区分	H30年度	目標(R6年度)
産業廃棄物の排出量	3,917万トン	3,750万トン以下
産業廃棄物の再生利用率	56.7%	57.0%以上
産業廃棄物の最終処分量	68万トン	57万トン以下

4 税事業の実績及び事業効果

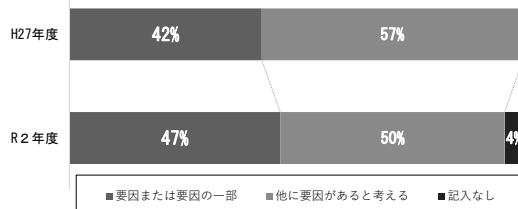
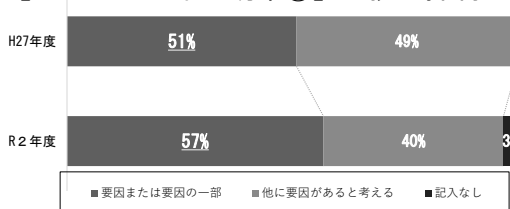
- 5年間（H28～R2）で合計約40億円を循環税事業で活用
- 設備整備費補助事業による効果→ [R2] **約57万トンの再生利用等の寄与**（過去5年間の補助対象設備計）
- 循環税導入によるインセンティブ効果
 (アンケート) ①循環税導入が「排出抑制」の要因 [H27] 51% → [H30] 57% **6ポイント増加**
 ②循環税導入が「埋立処分削減」の要因 [H27] 42% → [H30] 47% **5ポイント増加**

【循環税事業の活用状況】

事業名	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	H28-R2(計)
循環資源利用促進設備整備費補助事業	706,238	780,706	800,476	666,459	490,829	3,444,708
リサイクル技術研究開発補助事業	29,373	12,799	8,588	15,757	3,831	70,348
リサイクル産業創出事業費補助事業	12,118	4,922	1,502	779	0	19,321
リサイクル(リーガル)アドバイザーの派遣事業	893	716	705	754	723	3,791
リサイクル関連情報普及・支援事業	17,174	16,274	18,701	15,267	11,971	79,387
循環資源利用促進税適正運用対策事業	12,203	29,732	83,747	56,772	21,801	204,255
循環資源利用促進重点課題研究開発事業	47,790	46,664	45,527	48,166	34,570	222,717
事業費 合計	825,789	891,813	959,246	803,954	563,725	4,044,527

【インセンティブ効果①】 排出抑制の要因

【インセンティブ効果②】 埋立処分削減の要因



5 税をめぐる課題・対応方向

○環境政策をめぐる動き

・気候変動の影響への対処や脱炭素社会の実現に向けた取組、プラスチックの資源循環の促進

⇒ 温室効果ガス排出量の削減効果の高い設備整備の促進、廃プラスチック類のリサイクルの推進 等

○リサイクル等の推進

・道循環型社会形成推進基本計画(第2次)に定める目標値達成状況

⇒ 地域的な循環資源の需給バランスを踏まえたリサイクル設備等の整備、地域循環共生圏創造の視点を持つ取組 等

○先進技術の活用

・生産性の課題等の解決に向けた先進技術の普及促進

⇒ AI、IoT等の先進技術の積極的な活用に向け、補助事業手引への明記、導入事例等の紹介 等

○人材確保・育成

・業界に抱かれるマイナスイメージ
 ・人口減少に伴う人材確保の重要性
 ・災害廃棄物処理体制の構築

⇒ 環境保全等の取組などの優良企業の情報発信、人材確保等のセミナー開催、災害廃棄物処理の広域的な相互協力体制の構築 等

○不法投棄

・判明件数は減少傾向
 ・長期化の場合は原状回復が困難

⇒ 関係団体の連携による監視・初動体制の強化、不適正処理防止意識の醸成 等

○循環税制度の周知

・循環税事業の認知度減少
 ・税事業内容の周知不足

⇒ 税事業実績における優良事例の作成、HP等による循環税事業の周知徹底

6 まとめ

○ 循環税事業の実施が産業廃棄物の排出抑制やリサイクル促進につながっているが、リサイクルが進んでいない産業廃棄物もあり、再生利用率は横ばいで推移。

⇒ **引き続き、循環税事業を実施して行くことが必要**

○ 産業廃棄物の実態を的確に把握し、SDGsや脱炭素社会等の視点に配慮しながら、循環税事業の総合的・効果的な活用が必要。

⇒ **産業廃棄物をめぐる新たな課題にも、循環税を活用して適切に対応して行くことが必要**

○ 循環税事業の効果や課題等について、**5年を目途に検討を行い、必要な措置を講じる。**